第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標1）

成果目標（P）

目標：福祉施設の入所者の地域生活への移行

【概要】

福祉施設に入所している障害のある人の地域生活への移行を進めるため、日中活動系サービスや自立生活援助事業を利用し、グループホーム、一般住宅等への地域移行を目指します。

また、地域の障害者支援施設に対して、障害者自立支援協議会等への参加を依頼するなど、適切な地域連携が図れるような体制づくりを進めていきます。

さらに、施設入所者等の生活の質の向上を図るため、障害者自立支援協議会等の活動を通じて、地域と交流する機会の確保や人材育成事業等において専門性の向上を図る講座等の開催など地域の障害者支援施設の活動支援に努めます。

日中活動系サービスや一人暮らしに向けた宿泊等の地域生活の体験利用制度の積極的な活用を図り、地域生活への移行に可能な取り組み等を検討します。

【目標を達成するための方策】

①地域生活への移行を進めるため、適切な地域連携が図れるような体制づくりを進める。また、日中活動系サービスや一人暮らしに向けた宿泊等の地域生活の体験利用制度の積極的な活用を図り、地域生活への移行に可能な取り組み等を検討する。

＜地域福祉課・介護福祉課＞

②障害者自立支援協議会等の活動を通じて、地域と交流する機会の確保や人材育成事業等において専門性の向上を図る講座等の開催など地域の障害者支援施設の活動支援に努める。

＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 地域生活移行者	０人	０人	１人	２人
成果指標② 施設入所支援の利用者数	２０人	２３人	２１人	１９人

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 入所施設を含めた障害者支援施設が参加する障害者自立支援協議会ケアマネジメント部会が中心となり、地域生活支援拠点等の整備の強化について検討しました。その取組みの中で、地域生活への移行や一人暮らし体験に向けた宿泊制度となるグループホームの体験利用や市の居室確保事業等の活用について課題や問題点等を挙げて、地域移行の促進につながるよう検討を進めました。

地域生活支援拠点等について、地域の複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」として整備したことから、関係する事業所を対象として説明会を開催し、関係者同士の連携に努めるとともに、居室確保事業の説明を併せて行い、事業所への協力を求めました。

今後は、事業所を個別に訪問し、居室確保事業への参加協力を依頼するとともに、登録事業所を中心とした地域生活支援拠点に関わる関係機関との協議の場を設置し、グループホームへの地域移行や世話人、支援員等の人材育成など、拠点整備に係る課題解決に向けた検討をしていきたいと考えています。

② 障害者自立支援協議会や専門部会の場を活用し、地域の事業所で開催するイベント等の周知を行い、入所施設を含めた障害者支援施設同士が参加出来るよう、情報提供を行いました。

また、職員の専門性や支援の資質向上を目指し、障害者相談支援センターと障害者自立支援協議会権利擁護部会との共催で、地域の障害者支援施設の職員を対象に障害者虐待防止に関する勉強会を開催し、外部の講師による障害の特性の理解や権利擁護を含めた講義とグループワークを実施しました。

今後も地域移行の取組みに適切な連携が図れるよう、障害者自立支援協議会や専門部会の活動を通じて、情報発信や勉強会の開催に取り組んでいきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標2）

成果目標（P）

目標：精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【概要】

病院に入院している精神障害のある人の地域生活への移行を進めていくため、相談支援事業者や医療機関等と連携し、継続的に精神障害のある人を地域で支える環境づくりに努めます。

精神医療系の医療従事者等に障害者自立支援協議会等への参加を依頼するなど、支援者が互いに顔の見える関係づくりを目指した地域連携が図れるような体制づくりを進めます。

また、障害者自立支援協議会等の活動を通じて、精神障害に関する理解の促進、ピアサポーターの養成や専門性の向上を図る講座等の開催など、入院中の精神障害のある人が地域生活に移行できるような支援体制づくりに努めます。

「目標を達成するための方策】

①病院に入院している精神障害のある人の地域生活への移行を進めていくため、相談支援事業者や医療機関等と連携し、継続的に精神障害のある人を地域で支える環境づくりに努める。

＜地域福祉課＞

②精神医療系の医療従事者等に障害者自立支援協議会等への参加を依頼するなど、支援者が互いに顔の見える関係づくりを目指した地域連携が図れるような体制づくりに努める。

＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標 保健・医療・福祉関係者による協議の場	―	検討	検討	設置

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

①　地域移行支援制度の利用促進に向けて、瀬戸保健所主催の地域移行ネットワーク会議及び地域移行部会による研修会（事例検討）や本人に地域移行支援制度を分かりやすく紹介するまんが等の作成を通じて顔の見える多職種連携を進めてきました。また、市の障害者差別解消法講演会では、「心のバリアフリー～精神障害　理解への一歩」というテーマで精神障害のある方を含めた障害者差別の解消や合理的配慮に関する講話と精神障害の当事者による座談会を開催し、地域に対する精神障害に対する理解の促進に努めました。

今後は、作成したまんが等を活用して地域移行支援制度の周知を進めます。また、引き続き、障害者差別解消法講演会を開催していきます。

②　障害者自立支援協議会の委員として、精神障害系の医療従事者等や事業所の方に引き続きご参加をいただき、協議会の場で精神障害のある方を含めた地域生活支援等の整備について意見交換を行いました。今後も委員に新たな関係職種を加える等、支援者が互いに顔の見える関係づくりを目指した地域連携が図れるような体制づくりを進めていきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標3）

成果目標（P）

目標：地域生活支援拠点等の整備

【概要】

障害のある人の親亡き後を見据えた支援等に取り組んでいくためには、関係者が連携し、必要な役割を果すことが重要です。

地域生活支援の拠点となる多機能型グループホームの整備については、国県等の助成制度の情報提供や公共用地の活用検討などの支援及び付随する相談支援機能を活用した基幹相談支援センターとの連携を図り、緊急時の事態等に対応できる相談支援体制づくりを進めます。

また、多機能型グループホーム等において、居室確保事業を強化し、医療機関等多職種連携の強化を図りながら地域全体で支援する協力体制の構築が必要です。

さらに障害の特性と支援方法について学ぶ支援者スキルアップ講座の開催など、人材育成や専門性の向上の支援を検討します。

【目標を達成するための方策】

①多機能型グループホームについて、国県等の助成制度の情報提供などを行うとともに基幹相談支援センターとの連携による緊急時の事態等に対応できる相談支援体制づくり等を進める。
＜地域福祉課・介護福祉課＞

②多機能型グループホームにおいて、体験機会の提供や緊急時の受入を支援する居室確保事業を強化し、地域全体で支援する協力体制の構築を図る。
＜地域福祉課・介護福祉課＞

③支援者スキルアップ講座の開催など、人材育成や専門性の向上の支援を検討する。
＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 共同生活援助の定員	40人	６６人	６６人	60人
成果指標② 居室確保事業の登録事業所数	３事業所	３事業所	４事業所	５事業所
成果指標③ 共同生活援助等の世話人養成講座の開催	検討	一部実施	一部実施	実施

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

①②　入所施設を含めた障害者支援施設が参加する障害者自立支援協議会ケアマネジメント部会が中心となり、地域生活支援拠点等の整備の強化について検討しました。その取組みの中で、地域生活への移行や一人暮らし体験に向けた宿泊制度となるグループホームの体験利用や市の居室確保事業等の活用について課題や問題点等を挙げて、地域移行の促進につながるよう検討を進めました。地域生活支援拠点等について、地域の複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」として整備したことから、関係する事業所を対象として説明会を開催し、関係者同士の連携に努めるとともに、居室確保事業の説明を併せて行い、事業所への協力を求めました。今後は、事業所を個別に訪問し、居室確保事業への参加協力を依頼するとともに、登録事業所を中心とした地域生活支援拠点に関わる関係機関との協議の場を設置し、グループホームへの地域移行や世話人、支援員等の人材育成など、拠点整備に係る課題解決に向けた検討をしていきたいと考えています。

③　職員の専門性や支援の資質向上を目指し、障害者自立支援協議会権利擁護部会との共催で、地域の障害者支援施設の職員を対象に障害者虐待防止に関する勉強会を開催し、外部講師に依頼し障害の特性の理解や権利擁護を含めた講義とグループワークを実施しました。今後も地域移行の取組みに適切な連携が図れるよう、障害者自立支援協議会や専門部会の活動を通じて、情報発信や勉強会の開催に取り組んでいきます。また、障害のある方の支援者を対象に、発達障害のある方の特性や支援方法について、外部講師に依頼し発達支援講演会の開催や子ども発達支援センターと保健センター職員による発達支援セミナーを開催し、専門性の向上に努めました。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標4）

成果目標（P）

目標：福祉施設から一般就労への移行促進等

【概要】

福祉施設を利用する人が就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行できるよう、障害者就労を支援する地域環境づくりに努めます。また、障害者自立支援協議会等の活動を通じて、障害のある人の一般就労や雇用支援策に関する理解促進や、就労系サービス事業所の商品やサービス等の情報提供など体制づくりを進めます。さらに、障害者優先調達推進法の周知や障害者支援施設からの優先調達やチャレンジ雇用の促進に努めます。なお、生活困窮者自立相談支援事業と連携し、就労支援員を配置するとともに、就労定着支援事業等を利用し、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決に向けて必要となる支援を行い、職場定着を目指します。

【目標を達成するための方策】

①生活困窮者自立相談支援事業と連携し、一般就労や生活支援等を行う就労支援員を配置するとともに、就労定着支援事業等を利用し、職場定着を目指す。　＜地域福祉課＞
②障害のある人の一般就労や雇用支援策に関する理解促進や、就労系サービス事業所の商品やサービス等の情報提供など体制づくりを進める。　＜地域福祉課＞
③障害者優先調達推進法の周知や障害者支援施設からの優先調達やチャレンジ雇用の促進に努める。　＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 一般就労移行者数	7人	13人	10人	11人
成果指標② 就労移行支援事業の利用者数	23人	18人	33人	36人
成果指標③ 就労移行率３割以上の就労移行支援事業所の割合	100%	100%	50%	50%
項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和元・2年度目標値(P)
成果指標④ 就労定着支援開始から１年後の職場定着率	－	－	80%	80%

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 生活困窮者自立支援事業の開始以降、就労支援による自立が多く、対象者も少ないため、生活訓練事業については、法定サービスや市独自サービスを含め、引き続き生活困窮者自立相談支援事業と連携しながら、効果を検証した上で、事業実施していく必要があると考えます。

② 障害者自立支援協議会就労部会と特別支援学校との共催により、障害のある子どもの保護者を対象に進路説明会を開催しました。主に高校生や特別支援学校高等部に通う生徒の保護者を対象に、進路選択の参考としてもらうため、市内外の就労系事業所を見学するツアーを平成３０年度も継続して実施しています。就労部会活動として、障害者雇用を行っている企業に対するヒアリングを継続的に実施し、障害者の受入に向けて各企業が工夫している取り組みを、他の事業者とも共有できる仕組みづくりを検討していきます。市ホームページに就労系サービス事業所の商品やサービス等の情報提供を行っています。今後はより分かりやすい情報提供の方法として障害者就労施設商品・作業カタログを作成し、活動支援を図ります。

③ 障害者優先調達推進法に基づく、障害者就労施設等からの物品等の調達実績年々増加しています。（平成 28 年度：1,800,906 円、平成 29 年度：1,828,002 円、平成 30 年度：2,042,100 円）ただ、調達している課等に偏りがあるため、庁内への周知に努める必要があります。

施設外就労支援事業（にっしん版チャレンジ雇用）を通じた就労機会の創出については、半年毎ににっしん版チャレンジ雇用における実施可能業務の調査を行うことで、その趣旨が庁内に浸透してきており、引き続き各課への理解促進に努めます。

今後はより分かりやすい情報提供の方法として障害者就労施設商品・作業カタログを作成し、活動支援を図ります。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標5）

成果目標（P）

目標：社会資源の質的向上

【概要】

障害者福祉に係る人材の質と量の確保に関する総合的な施策は、本来、都道府県の役割ですが、地域における障害者福祉の発展・充実のため、障害者福祉センターにおいて、市内事業所の職員等に対して、必要に応じた研修や勉強会等を開催しています。

また、計画のアンケートにおいて、事業者が開催を希望する支援者向け講座の調査では、知的又は精神障害の特性と支援方法、障害児の特性と支援方法などの順に高い希望がありました。

さらに、障害児支援においては、技術的指導等を行う専門職員を配置し、早期療育のための総合的な体制づくりを進めていきます。

【目標を達成するための方策】

①共同生活援助や強度行動障害等の支援者の養成研修を開催する。
＜地域福祉課＞

②計画のアンケート調査に基づき、事業者が開催を希望する支援者向け講座を開催する。
＜地域福祉課＞

③地域の事業所に支援方法の技術的指導等を行う専門職員を配置し、早期療育のための総合的な体制づくりを進める。
＜こども課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 共同生活援助や強度行動障害等の支援者養成研修の開催	一部実施	一部実施	一部実施	実施
成果指標② アンケート調査結果に基づく事業者向け研修の開催	実施	実施	実施	実施
成果指標③ 児童発達支援センター地域支援機能強化事業	一部実施	一部実施	一部実施	実施

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 障害者相談支援センターと障害者自立支援協議会権利擁護部会との共催で、共同生活援助や強度行動障害等の支援者を含めた地域の障害者支援施設の職員を対象に、職員の専門性や支援の資質向上を目的とした障害者虐待防止に関する勉強会を開催し、外部講師による障害の特性の理解や権利擁護を含めた講義とグループワークを行いました。引き続き研修や勉強会を実施していきます。

② 計画のアンケート調査で希望が多かった「障害児の特性と支援方法」についての講座は、障害のある方の支援者向けに外部講師による発達支援講演会の開催や子ども発達支援センターと保健センター職員による発達支援セミナーを開催し、専門性の向上に努めました。

③ 児童発達支援センター地域支援機能強化事業については、早期療育のための総合的な体制作りの一環として、関係機関との会議や発達支援セミナー等を開催し、関係機関との連携強化と地域の支援力向上のための取り組みを行っています。巡回支援専門員整備事業については、公立保育園への定期巡回に加え、私立保育園や幼稚園、小中学校及び保健センター、通所事業所等への巡回も実施しています。令和元年度からは、巡回支援専門員を増員して体制整備に取り組んでいきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標6）

成果目標（P）

目標：権利擁護の浸透

【概要】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に基づき、障害者の自立と社会参加に関わる分野に関して、障害理解や合理的配慮の浸透を図るため継続的な講演会の開催等を行っていきます。

また、尾張東部権利擁護支援センターにおいて、成年後見制度が適切に利用されるよう制度の普及啓発を行うとともに、増加する利用者に対応するため、市民後見人の育成が必要です。

【目標を達成するための方策】

①合理的配慮に関するパンフレットを作成し、市民への啓発を図る。　＜地域福祉課＞

②障害に関する情報提供を行うホームページを作成し、市民への啓発を図る。　＜地域福祉課＞

③成年後見制度の普及啓発に努め、市民後見人の育成を図る。　＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 合理的配慮に関するパンフレットの作成	実施	実施	実施	実施
成果指標② 障害に関するホームページの作成	実施	実施	実施	実施
成果指標③ 市民後見人養成講座の開催	実施	実施	実施	実施

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 障害者差別解消法講演会や福祉実践教室等を引き続き開催し、合理的な配慮に関する講演と障害のある人たちから具体的な日常生活の困り事をお聞きし、必要な配慮や支援方法を考え、障害者理解の啓発活動を推進していきます。障害のある方などが周囲に自分の障害への理解や支援を求めることができるよう、ヘルプマーク及びヘルプカードを作成・配布し、ヘルプマーク等の意味について周知を図っていきます。

② 障害者相談支援センターや市ホームページにおいて、障害者自立支援協議会等の活動状況や合理的配慮の啓発、障害に関する様々な事業やイベントの情報提供の充実を今後も図っていきます。

③ 尾張東部権利擁護支援センターと連携し、成年後見制度の周知と市民後見人の養成に努めている。令和元年度秋から第三期市民後見人養成研修を開催し、制度の利用促進に努めていきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標7）

成果目標（P）

目標：社会資源の充実

【概要】

本市の障害福祉サービス等においては、新設事業所の開設費補助の実施等により、児童系や就労系の事業所が増加したほか、中央福祉センターにおいて生活介護事業を開始するなど、地域の支援体制の整備に努めています。ただし、近隣市町の状況と比較すると、訪問系サービスが特に弱い状況にあります。

【目標を達成するための方策】

①訪問系サービスについて、事業者向けの研修会等を実施し、支援者の充実に努める。
＜地域福祉課＞

②福祉有償運送事業等を実施する場合の事業所等の開設支援の検討。
＜地域福祉課＞

③移動やコミュニケーション等に関わるボランティアと障害当事者をコーディネートする仕組みづくりの検討。
＜地域福祉課＞

④計画相談支援や障害児相談支援を行う事業所に対し研修等の周知・斡旋や、多機能型グループホームの整備との連携などにより人材育成支援に努める。
＜地域福祉課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 介護保険事業者向けの障害者支援講習の開催	検討	実施	実施	実施
成果指標② 福祉有償運送等支援事業	実施	検討	実施	実施
成果指標③ 支援ボランティアと当事者を調整する仕組みづくり	検討	一部実施	一部実施	実施
成果指標④ 計画相談支援等の事業所数（者・児）	３事業所	４事業所	４事業所	５事業所

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 訪問系サービス事業所を含めた支援者の質的向上等の人材育成支援を目的として、障害者自立支援協議会権利擁護部会との共催で、地域の障害者支援施設の職員を対象に障害者虐待防止に関する勉強会を開催し、外部講師による障害の特性の理解や支援方法を含めた講義とグループワークを実施しました。今後も引き続き、ニーズに合わせて支援者向け研修会を開催していきます。

② 現在３団体により事業が実施されています。今後も、関係者への周知を行うほか、ボランティアドライバーの養成等の支援について検討していきます。

③ 障害者相談支援センターの相談員を対象に、ICT 機器を利用して視覚や聴覚に障害のある方を支援するボランティア団体に講師を依頼し、ICT 機器の体験講座を内部研修として実施しました。そこで得た知識を活用し、センターに来られる相談者で機器を利用したい当事者の方と支援団体の方をつなぐコーディネートの仕組みを作りました。今後もセンターが実施する人材育成事業の中で、情報保障の促進が図れる取組みを進めていきます。

④ 障害者相談支援センターが中心となって、市内２ケ所ある特定相談支援事業所を含めた定例で行う事例検討会の開催や情報共有の場の設置を検討し、試行的に年度末に事例検討会を開催しました。今後は継続して開催し、情報提供や連携が図れるよう取り組んでいきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標8）

成果目標（P）

目標：障害の早期発見と早期対応の体制整備

【概要】

地域社会への参加や包容を推進するため、保育所等の子育て支援施策での障害のある子の支援を進めることが重要とされ、そのため、児童発達支援センターや事業所等の役割は、後方支援として位置づけられています。

そのため、保育所等訪問支援等を積極的に活用し、子育て支援施策において療育が提供できる地域環境づくりを進めていく必要があり、療育相談や事業所への支援方法の技術的指導等を行う専門職員を配置するとともに、保健センター等と連携し、発達が気になる子どもやその保護者が集う機会を設け、専門員の指導や助言などを受けることができる「親子通園事業」を、平成２７年度から実施しています。

【目標を達成するための方策】

①子育て支援施策において療育が提供できるよう、保育所等訪問支援等を積極的に活用していく。
＜こども課＞

②療育相談や事業所への支援方法の技術的指導等や、関係機関との連携を強化し体制整備を進めるため、児童発達支援センター地域支援機能強化事業を実施する。
＜こども課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 保育所等訪問支援の利用者数	２７人	２５人	９３人	１２７人
成果指標② 児童発達支援センター地域支援機能強化事業の実施	一部実施	一部実施	実施	実施

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 保育所等訪問支援事業については、児童発達支援センターの担当相談員が全員他業務と兼務のため計画通りに実績を増やすことが困難な状況です。今後は、児童発達支援センターにおいて、アウトリーチ部門を一体的に担う専門職員を配置することを検討していく他、民間福祉事業所による保育所等訪問支援の後方支援を行っていきます。また、保育所等訪問支援については、制度の周知が不十分な点もあるため、利用者及び受け入れ先となる保育所等に対し、制度の理解を促し、制度利用の促進を図っていきます。

② 児童発達支援センター地域支援機能強化事業については、早期療育のための総合的な体制作りの一環として、関係機関との会議や発達支援セミナー等を開催し、関係機関との連携強化と地域の支援力向上のための取り組みを行っています。巡回支援専門員整備事業については、公立保育園への定期巡回に加え、私立保育園や幼稚園、小中学校及び保健センター、通所事業所等への巡回も実施しています。令和元年度からは、巡回支援専門員を増員して体制整備に取り組んでいきます。

第5期日進市障害福祉計画・第１期日進市障害児福祉計画　評価シート（目標9）

成果目標（P）

目標：障害児支援の提供体制の整備等

【概要】

障害児支援においても保育所等訪問支援等を積極的に活用し、子育て支援施策において療育が提供できる地域環境づくりを進めていく必要があります。

また、国の指針に基づき、子育て支援施策での受け入れが困難な重症心身障害児や医療的ケア児の支援のため、主に重症心身障害児を支援する事業所の確保や、関係機関の協議の場の設置を進めていきます。

【目標を達成するための方策】

①重症心身障害児や医療的ケア児の支援のため、主に重症心身障害児を支援する事業所の確保を図る。　＜こども課＞

②医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設ける。　＜こども課＞

成果指標（D）

項目	計画策定時の数値等（平成28年度の状況）	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度目標値(P)
成果指標① 保育所等訪問支援の利用者数（再掲）	２７人	２５人	93人	１２７人
成果指標② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	２事業所※	２事業所※	３事業所※	３事業所※
成果指標③ 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	３事業所※	３事業所※	３事業所※	４事業所※
成果指標④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	―	未設置	設置	設置（平成３０年度）

※障害保健福祉圏域での設置

平成３０年度　　成果目標及び成果指標に対する分析評価（C）と今後の取り組み（A）

① 児童発達支援センターは、重症心身障害児等の障害状況が重度で、子育て支援施策での対応が困難な児童を優先して受け入れています。また、令和元年度に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所が開設されており、市としても事業所や学校、地域等との連携を強化し、重症心身障害児や医療的ケア児を支援する体制づくりをしていきます。

② 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置については、平成３０年度中に設置する目標でしたが、調整がつかず未設置となっています。令和元年度内の設置を目指し、関係機関との調整を図っていきます。